

暖房方式 ?

☐ 居室のみを暖房する

☐ 住戸全体を暖房する

☒ 設置しない

すべての居室に暖房設備機器等を設置しない場合。

「設置しない」を選択した場合、一次エネルギー消費量は、地域の区分に応じてあらかじめ定められた、表4.2.8に示す暖房方式及び暖房設備機器等により自動的に計算されます。

よって、一次エネ結果の暖房基準一次エネにもエネルギー消費量が計算されます。

表 4.2.8 設置しない等の場合の評価において想定する暖房設備機器等

地域の区分	評価において想定する暖房設備機器等		機器ごとに想定する効率等
	主たる居室	その他の居室	
1	パネルラジエーター	パネルラジエーター	熱源機：石油従来型温水暖房機
2	パネルラジエーター	パネルラジエーター	定格能力におけるエネルギー消費効率：83.0%
3	FF 暖房機	FF 暖房機	定格能力におけるエネルギー消費効率：86.0%
4	FF 暖房機	FF 暖房機	
5	ルームエアコンディショナー	ルームエアコンディショナー	エネルギー消費効率の区分（ろ）
6	ルームエアコンディショナー	ルームエアコンディショナー	
7	ルームエアコンディショナー	ルームエアコンディショナー	

95

エアコン（冷房も同じ）

4-027

暖房設備機器または放熱器の種類

☒ ルームエアコンディショナー

エネルギー消費効率の入力 ?

☐ 入力しない（規定値を用いる）

☒ 入力する

エネルギー消費効率の区分 ?

☒ 区分（い）

☐ 区分（ろ）

☐ 区分（は）

“入力しない” は 区分（ろ）で計算します

エアコンを選択すると、エネルギー消費効率の区分を選択できます。

エネルギー消費効率の区分とは、定格冷房能力の大きさ毎に定格冷房エネルギー消費効率の程度に応じて、3段階（い、ろ、は）に区分したもので、（い）が一番効率の良いエアコンです。

●エネルギー消費効率の区分がわかる場合

定格冷房エネルギー消費効率の区分 から（い）または（ろ）のエアコンを選定します。

暖房運転でも、定格冷房エネルギー消費効率で確認します。

例：エアコンメーカーの技術資料の例

名称	型番	冷房 定格能力 (W)	冷房定格 消費電力 (W)	定格冷房 能力の区分	定格冷房エネルギー 消費効率の区分	性能確認 方法の 区分	区分Aである こと証する 認証マーク等
壁掛けタイプ	CS-UX254D2	2,500	445	2.2kWを超え2.5kW以下	い	A	JIS
壁掛けタイプ	CS-UX284D2	2,800	510	2.5kWを超え2.8kW以下	い	A	
壁掛けタイプ	CS-UX404D2	4,000	800	3.6kWを超え4.0kW以下	い	A	
壁掛けタイプ	CS-UX564D2	5,600	1,480	5.0kWを超え5.6kW以下	い	A	
壁掛けタイプ	CS-UX634D2	6,300	1,780	5.6kWを超え6.3kW以下	い	A	

96

エアコン（冷房も同じ）

4-027

●定格冷房エネルギー消費効率の区分がわからない場合

①以下の式で、定格冷房エネルギー消費効率を計算します。

$$\text{定格冷房エネルギー消費効率} = \frac{\text{定格冷房能力[W]}}{\text{定格冷房消費電力[W]}}$$

例：エアコンカタログの例

機種	項目	冷房能力 kW	冷房消費電力 kW	冷房エネルギー消費効率 %	運転音 dB	暖房能力 kW	暖房消費電力 kW	暖房エネルギー消費効率 %	運転音 dB	2℃時の暖房 消費電力 kW	始動電流 A
CS-224DLX (CU-224DLX)	21	2.2	4.70	4.70	55	2.5	4.85	4.40	90	56	4.85
CS-254DLX (CU-254DLX)	21	2.5	5.55	5.55	55	2.8	5.25	5.15	90	57	4.7
CS-284DLX (CU-284DLX)	21	2.8	5.50	5.15	57	3.6	7.00	6.90	98	61	5.6
CS-364DLX (CU-364DLX)	21	3.6	8.85	8.25	58	4.2	9.30	9.15	98	61	5.6
CS-404DLX2	21	4.0	8.30	8.30	58	5.0	9.50	9.50	98	61	5.6

定格冷房能力

定格冷房消費電力

②次の表で、定格冷房能力に対応する定格冷房エネルギー消費効率が（い）（ろ）の範囲に入っていることを確認します。範囲外は（は）です。

表 4.2.10 エネルギー消費効率の区分

定格冷房能力	定格冷房エネルギー消費効率による区分		
	(い)	(ろ)	(は)
2.2kW 以下	5.13 以上	4.78 以上	(い) もしくは (ろ) を満たすことを確認しない場合、又は満たさない場合
2.2kW を超え 2.5kW 以下	4.96 以上	4.62 以上	
2.5kW を超え 2.8kW 以下	4.80 以上	4.47 以上	
2.8kW を超え 3.2kW 以下	4.58 以上	4.27 以上	
3.2kW を超え 3.6kW 以下	4.35 以上	4.07 以上	
3.6kW を超え 4.0kW 以下	4.13 以上	3.87 以上	
4.0kW を超え 4.5kW 以下	3.86 以上	3.62 以上	
4.5kW を超え 5.0kW 以下	3.58 以上	3.36 以上	
5.0kW を超え 5.6kW 以下	3.25 以上	3.06 以上	
5.6kW を超え 6.3kW 以下	2.86 以上	2.71 以上	
6.3kW を超える	2.42 以上	2.31 以上	

【注意】

定格冷房エネルギー消費効率と
年間エネルギー消費効率
(APF) は異なります

(計算例)

2.5kWエアコン
冷房定格能力：2,500W
定格冷房消費電力：500W

定格冷房エネルギー消費効率
= 2,500/500 = 5.0
左の表より、2.2kW超 2.5kW以下 を確認すると、
(い) 区分 (4.96以上) になる

97

エアコン（冷房も同じ）

4-028

●複数の居室に性能の異なるエアコンが設置している場合

下表において評価の優先順位が高い（若い番号）エネルギー消費効率の区分を選択します。

優先順位	区分
1	区分 (は)
2	区分 (ろ)
3	区分 (い)

●複数の居室または1つの居室に複数の異なる暖房設備を設置する場合

下表の暖房設備機器等の評価の優先順位が高い（若い番号）暖房設備機器等を選択します。

優先順位	暖房設備機器等
1	電気蓄熱暖房器
2	電気ヒーター床暖房
3	ファンコンベクター
4	ルームエアコンディショナー付温水床暖房機
5	温水床暖房
6	FF 暖房機
7	パネルラジエーター
8	ルームエアコンディショナー

(例) 主たる居室の暖房設備に温水床暖房とエアコンが設置してある場合

左の表より、優先順位は
温水床暖房 → 5
エアコン → 8
よって、温水床暖房で暖房設備を評価します

98

以下の床暖房設備を選択した場合は、敷設率の入力などが必要になります。

☐ 電気ヒーター床暖房
☐ ルームエアコンディショナー付温水床暖房機
☒ 温水床暖房

敷設率の入力
 ☐ 入力しない（規定値を用いる）
 ☒ 入力する

敷設率 ?
 % (小数点以下1桁)

“入力しない”を選択すると“敷設率40%”で計算します

敷設率とは床暖房を設置する居室において、床暖房パネルの敷設面積を当該居室の床面積で除した値です。

$$\text{敷設率} = \frac{\text{当該床暖房設備を設置する居室における床暖房パネルの敷設面積} [\text{m}^2]}{\text{当該居室の床面積} [\text{m}^2]} \times 100$$

99

●敷設率の補足

・「主たる居室」または「その他の居室」が間仕切り壁や扉等により、いくつかの空間に区切られており、その一室に床暖房が設置されている場合には、当該室における敷設率を算定します。

・複数の室に床暖房が設置されている場合には、それぞれ敷設率を算定し最も小さい値を採用します。

（例）その他居室の2室に床暖房を設置する場合

その他居室1の敷設率＝65.0%

その他居室2の敷設率＝49.6% ← こちらの敷設率を採用

・主たる居室に吹き抜けがある場合は、仮想床を含めた室の面積としますが、当面の間は、仮想床の床面積を除いた敷設率とすることも可能となっています。

仮想床の床面積を除いた敷設率の
入力
 ☐ 入力しない
 ☒ 入力する

仮想床の床面積を除いた敷設率 ?
 % (小数点以下1桁)

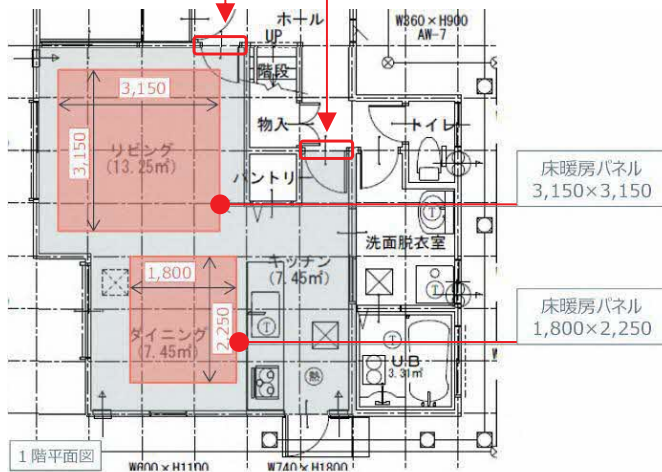
$$\text{仮想床の床面積を除いた敷設率} = \frac{\text{当該床暖房設備を設置する居室における床暖房パネルの敷設面積} [\text{m}^2]}{\text{当該居室の床面積} - \text{仮想床の面積} [\text{m}^2]} \times 100$$

100

床暖房

敷設率の計算例

間仕切りや扉で区画されているので、グレーのエリアが床暖房対象の床面積



・当該居室の床面積

部屋	計算式	面積
リビング	3.640 × 3.640 =	13.250
ダイニング	2.730 × 2.730 =	7.453
キッチン	4.550 × 0.910 = 4.141	7.453
	3.640 × 0.910 = 3.312	

床面積の合計 = 28.155m²

・床暖房パネルの敷設面積

$$3.15 \times 3.15 = 9.9225 \text{ m}^2$$

$$1.8 \times 2.25 = 4.05 \text{ m}^2$$

合計

$$9.9225 + 4.05 = 13.9725 \text{ m}^2$$

$$\text{敷設率} = (13.9725 \text{ m}^2 / 28.155 \text{ m}^2) \times 100 = 49.627 \rightarrow 49.6\%$$

101

床暖房

4-034

● 上面放熱率

「上面放熱率」とは、床暖房パネルに投入した熱量に対する居室（上部）に放熱される熱量の割合をいいます。「床暖房の上面放熱率の簡易計算ツール」を用いて計算することができます。

上面放熱率（床の断熱） ? 91 % (整数)

① 上面放熱率の計算には [床暖房の上面放熱率の簡易計算ツール](#) が利用できます。

結果を入力します

計算結果

床暖房の上面放熱率 91%

計算条件の入力

地域区分

- ☐ 1地域 ☐ 2地域 ☐ 3地域 ☐ 4地域
☐ 5地域 ☒ 6地域 ☐ 7地域

床の種類

- ☒ 床の下側に空間を持つ床
☐ 床の下側に空間を持たない床(土間床)

床の熱貫流率(U値)

0.46 W/m²K

外皮平均熱貫流率を計算するときに求めた床のU値

床パネル下の隣接空間等の種類

- ☐ 外気、外気に通じる空間
☒ 外気に通じていない空間、外気に通じる床裏
☐ 住戸及び住戸と同様の熱的環境の空間、外気に通じていない床裏

「床の下側に空間を持つ床」を選択すると、「床パネル下の隣接空間等の種類」の選択が必要です。

表 4.2.16 床パネル下の隣接空間による温度差係数

床パネル下の隣接空間等の種類	(参考) 計算に用いる温度差係数
外気、外気に通じる空間	1
外気に通じていない空間、外気に通じる床裏	0.7
住戸及び住戸と同様の熱的環境の空間（戸建て住宅2階に床暖房を設置し1階はリビング等、断熱区画内である場合など）	1～3地域 0.05
外気に通じていない床裏（基礎断熱の1階に設置する場合など）	4～7地域 0.15

102

換 気

103

換気方式の選択

4-041

換気設備方式は、**24 時間換気**に用いる換気設備の方式を選択します。局所的に換気を行う設備（例えば、台所、浴室、便所等が対象）については、選択する必要はありません。

なお、**局所換気設備が全般換気設備を兼ねる場合は、当該設備の方式を選択**します。

換気設備の方式 ?

- ☐ ダクト式第一種換気設備
- ☐ ダクト式第二種換気設備、またはダクト式第三種換気設備
- ☐ 壁付け式第一種換気設備
- ☒ 壁付け式第二種換気設備、または壁付け式第三種換気設備
- ☐ 基準値の算定において想定される機器（増改築部分を対象に評価する場合の基準設定仕様）

換気設備に長さ1 m以上のダクトを接続するものを「ダクト式」、1 m以上接続しないものを「壁付け式」といいます。

比消費電力の入力 ?

- ☐ 入力しない（規定値を用いる）
- ☒ 入力する

比消費電力 ? 0.27 W/(m³/h) (小数点以下2桁)

比消費電力がわからない場合は“入力しない”を選択します

比消費電力の入力 ?

- ☐ 入力しない（省エネルギー手法を評価しない、または採用しない）
- ☒ 入力しない（省エネルギー手法を採用する）
- ☐ 入力する

比消費電力を入力します 次ページ

省エネルギー手法 ?

- ☐ 径の太いダクトを使用する
- ☒ 径の太いダクトを使用し、かつDCモーターを採用する

“径の太い”とは、内径75mm以上を指します

104

換気方式の選択

4-043

●比消費電力

比消費電力は、表4.2.17の換気設備の種類に応じた値を用いるか、もしくは計算します。

表4.2.17の換気設備の種類に応じた値

全般換気設備の種類		電動機の種類	比消費電力
ダクト式第一種換気設備 (熱交換型換気設備)	内径を確認しない場合、 又は内径 75mm 以上のダクト のみ使用していることを確認 できない場合	直流あるいは交流	0.700
	内径 75mm 以上のダクトのみ 使用していることを確認でき る場合	交流、 又は直流と交流の併用	0.490
		直流	0.319
ダクト式第一種換気設備	内径を確認しない場合、 又は内径 75mm 以上のダクト のみ使用していることを確認 できない場合	直流あるいは交流	0.500
	内径 75mm 以上のダクトのみ 使用していることを確認でき る場合	交流、 又は直流と交流の併用	0.350
		直流	0.228
ダクト式第二種、 又は第三種換気設備	内径を確認しない場合、 又は内径 75mm 以上のダクト のみ使用していることを確認 できない場合	直流あるいは交流	0.400
	内径 75mm 以上のダクトのみ 使用していることを確認でき る場合	交流、 又は直流と交流の併用	0.240
		直流	0.144
壁付け式第一種換気設備（熱交換型換気設備）			0.700
壁付け式第一種換気設備			0.400
壁付け式第二種又は壁付け式第三種換気設備			0.300

計算による方法

$$\text{比消費電力} = \frac{\text{全般換気設備の消費電力 [W]}}{\text{全般換気設備の設計風量 [m}^3\text{/h]}}$$

105

熱交換型換気設備の場合

4-046

換気設備の方式に「ダクト式第一種換気設備」または「壁付け式第一種換気設備」を選択します。

熱交換型換気設備 ?

☐ 評価しない、または設置しない

☒ 設置する

「評価しない」の選択条件は以下のいずれかに該当する場合です

- ・温度交換効率が40%を下回る場合
- ・定格条件における給気風量が定格条件における排気風量の半分未満、もしくは2倍より大きい場合
- ・熱交換型換気設備の情報が不明な場合

温度交換効率 ?

80 % (整数)

温度交換効率の補正係数の入力 ?

☒ 入力しない (規定値を用いる)

☐ 入力する

100分の1未満の端数を切り下げた小数点以下2位までの値とし、単位は% (パーセント) とします。

入力する場合は、以下の2つの係数の入力が必要です。

- ・給気と排気の比率による温度交換効率の補正係数
- ・排気過多時における住宅外皮経由の漏気による温度交換効率の補正係数

106

エネルギー消費性能計算プログラム 住宅版 BETA version

計算条件の入力 読み込み 保存 計算結果の確認 計算

基本情報 外皮 暖房 冷房 換気 熱交換 給湯 照明 太陽光 太陽熱 コージェネ



給湯

107

給湯設備等の有無と給湯器の種類

4-050

給湯設備・浴室等の有無？

☒ 給湯設備がある（浴室等がある）

☐ 給湯設備がある（浴室等がない）

☐ 給湯設備がない

シャワールームのみの場合も「給湯設備がある（浴室等がある）」を選択します。

給湯器の種類を選択します

- 給湯器の種類
- ☒ ガス従来型給湯機
 - ☐ ガス潜熱回収型給湯機
 - ☐ 石油従来型給湯機
 - ☐ 石油潜熱回収型給湯機
 - ☐ 電気ヒーター給湯機
 - ☐ 電気ヒートポンプ給湯機（CO2冷媒またはR32冷媒）（太陽熱利用設備を使用しないもの）
 - ☐ 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機
- 給湯・暖房・給湯・給湯機
- ☐ ガス従来型給湯温水暖房機
 - ☐ ガス潜熱回収型給湯温水暖房機
 - ☐ 石油従来型給湯温水暖房機
 - ☐ 石油潜熱回収型給湯温水暖房機
 - ☐ 電気ヒーター給湯温水暖房機
 - ☐ 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機（暖房部：電気ヒートポンプ・ガス | 給湯部：ガス | 貯湯タンク：あり）
 - ☐ 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機（暖房部：電気ヒートポンプ・ガス | 給湯部：ガス | 貯湯タンク：なし）
 - ☐ 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機（暖房部：電気ヒートポンプ・ガス | 給湯部：電気ヒートポンプ・ガス）
 - ☐ 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温水暖房機（暖房部：ガス | 給湯部：電気ヒートポンプ・ガス）
 - ☐ コージェネレーション
 - ☐ その他の給湯設備機器
 - ☐ 基準値の算定において想定される機器（増改築部分を対象に評価する場合の基準設定仕様）
 - ☐ 給湯設備機器を設置しない

上記の給湯器に該当しない場合に選択し、設備機器名を入力します。

表4.2.18の給湯器で計算します。

その他の給湯設備機器の名称

設備機器名

設置しないを選択しても、表4.2.18の給湯器があるものとして計算します。

表 4.2.18 設置しない等の場合の評価において想定する給湯設備機器

地域の区分	想定される機器	効率
1～4	石油給湯機 [※]	0.813
5～8	ガス給湯機 [※]	0.782

※ふる機能の種類は「ふる給湯機（追焚あり）」とする。

108

効率の入力

4-051

6-062

給湯器の種類ごとに効率等の入力方法に違いがあります。以下にその対応表を示します。（参照 6-062）

給湯専用型

□ガス従来型給湯機※ふ	効率の入力	☐ 入力しない(規定値を用いる) ☐ 効率(エネルギー消費効率)を入力 エネルギー消費効率 ○○.○%
		☐ 効率(モード熱効率)を入力 モード熱効率 ○○.○%
□ガス潜熱回収型給湯機※ふ	効率の入力	☐ 入力しない(規定値を用いる) ☐ 効率(エネルギー消費効率)を入力 エネルギー消費効率 ○○.○%
		☐ 効率(モード熱効率)を入力 モード熱効率 ○○.○%
□石油従来型給湯機※ふ	効率の入力	☐ 入力しない(規定値を用いる) ☐ 効率(熱効率)を入力 熱効率 ○○.○%
		☐ 効率(モード熱効率)を入力 モード熱効率 ○○.○%
□石油潜熱回収型給湯機※ふ	効率の入力	☐ 入力しない(規定値を用いる) ☐ 効率(熱効率)を入力 熱効率 ○○.○%
		☐ 効率(モード熱効率)を入力 モード熱効率 ○○.○%
□電気ヒーター給湯機※ふ		☐ 品番を指定しない(規定値を用いる)
□電気ヒートポンプ給湯機 (CO2 冷媒または R32 冷媒) (太陽熱利用設備を使用しないもの)※ふ	電気ヒートポンプ給湯機の 指定	☐ 品番を指定しない (JIS 効率を入力する) JIS 効率 ○.○ ☐ 品番を指定する ○○○○○○ 昼間沸上げ ☐ 評価しない、または昼間沸上げ形ではない ☐ 評価する
□電気ヒートポンプ・ガス瞬間式 併用型給湯機	電気ヒートポンプ・ガス瞬間式 併用型給湯機の指定	☐ 品番を指定しない (仕様を選択する) ☐ 品番を指定する ○○○○○○ 冷媒の種類 ☐ ロフロン系冷媒 ☐ タンクユニット容量 ☐ タンク容量(小) ☐ タンク容量(大) ☐ ロプロバン系冷媒

効率（熱効率、エネルギー消費効率、モード熱効率、JIS効率）については、表4.2.21、表4.2.22を確認してください。

109

効率の入力

4-051

6-062

給湯器の種類ごとに効率等の入力の違いがあります。以下にその対応表を示します。（参照 6-062）

給湯・温水暖房一体型

□ガス従来型給湯温暧房機 ^{※ふ}	効率の入力	☐ 入力しない(規定値を用いる) ☐ 効率(暖房部:熱効率 給湯部:エネルギー消費効率)を入力 ☐ 効率(暖房部:熱効率 給湯部:モード熱効率)を入力	暖房部 熱効率 ○○.○ % 給湯部 エネルギー消費効率 ○○.○ % 暖房部 熱効率 ○○.○ % 給湯部 モード熱効率 ○○.○ %
□ガス潜熱回収型給湯温暧房機 ^{※ふ}	効率の入力	☐ 入力しない(規定値を用いる) ☐ 効率(暖房部:熱効率 給湯部:エネルギー消費効率)を入力 ☐ 効率(暖房部:熱効率 給湯部:モード熱効率)を入力	暖房部 熱効率 ○○.○ % 給湯部 エネルギー消費効率 ○○.○ % 暖房部 熱効率 ○○.○ % 給湯部 モード熱効率 ○○.○ %
□石油従来型給湯温暧房機 ^{※ふ}	効率の入力	☐ 入力しない(規定値を用いる) ☐ 効率(暖房部:熱効率 給湯部:熱効率)を入力 ☐ 効率(暖房部:熱効率 給湯部:モード熱効率)を入力	暖房部 熱効率 ○○.○ % 給湯部 熱効率 ○○.○ % 暖房部 熱効率 ○○.○ % 給湯部 モード熱効率 ○○.○ %
□石油潜熱回収型給湯温暧房機 ^{※ふ}	効率の入力	☐ 入力しない(規定値を用いる) ☐ 効率(給湯部:熱効率)を入力 ☐ 効率(給湯部:モード熱効率)を入力	給湯部 熱効率 ○○.○ % 給湯部 モード熱効率 ○○.○ %
□電気ヒーター給湯温暧房機 ^{※ふ}			
□電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温暧房機(暖房部:電気ヒートポンプ・ガス 給湯部:ガス)	タンクユニットの設置場所	☐ 屋外に設置する ☐ 屋内に設置する	
□電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温暧房機(暖房部:電気ヒートポンプ・ガス 給湯部:電気ヒートポンプ・ガス)	電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温暧房機の区分	☐ 区分1 ☐ 区分2	
□電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯温暧房機(暖房部:ガス 給湯部:電気ヒートポンプ・ガス)	電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機の指定	☐ 品番を指定しない(仕様を選択する) ☐ 品番を指定する ○○○○○○	冷媒の種類 ☐ フロン系冷媒 ☐ プロパン系冷媒
			タンクユニット容量 ☐ タンク容量(小) ☐ タンク容量(大)

効率（熱効率、エネルギー消費効率、モード熱効率、JIS効率）については、表4.2.21、表4.2.22を確認してください。

110



照明設備の有無と種類

4-061

主たる居室、その他の居室又は非居室のそれぞれについて、照明設備の設置の有無を選択します。

主たる居室の照明設備 ?

☐ 設置しない
☒ 設置する

その他の居室、非居室も同じ

照明器具の種類 ?

☒ すべての機器においてLEDを使用している
☐ すべての機器において白熱灯以外を使用している
☐ いずれかの機器において白熱灯を使用している
☐ 基準値の算定において想定される機器（増改築部分を対象に評価する場合の基準設定仕様）

「設置する」を選択した場合、多灯分散照明方式、調光が可能な制御、人感センサーを採用の有無の確認が必要です。これらいずれかが設置してる場合は、「採用する」を選択してください。

- ・当該居室に1つでも照明設備を設置することが明確になっている場合は「設置する」を選択します。
- ・住戸内部の玄関と連続する玄関ポーチの設備は非居室の照明として評価してください。
- ・以下の照明設備は評価対象外です。
 室空間における照明計画段階で通常除かれる照明設備（一時的な視作業のみを目的とするデスクスタンド等）
 防犯、防災、避難などのための安全性を確保するための照明設備（常夜灯、足元灯等）
 住戸と切り離されて別途設置される外構等の設備

太陽光発電

エネルギー消費性能計算プログラム 住宅版 BETA version

計算条件の入力 読み込み 保存 計算結果の確認 計算

基本情報 外皮 暖房 冷房 換気 熱交換 給湯 照明 **太陽光** 太陽熱 コージェネ

クリック

113

太陽光発電設備の有無

4-063

太陽光発電設備 ? ☐ 設置しない ☒ 設置する

「設置しない」には、太陽光発電設備を設置しているが全量売電を行っている場合も含まれます。

太陽光発電設備を評価するには、基本情報タブで「年間の日射地域区分」を指定してください。

基本情報

年間の日射地域区分の指定 ? ☐ 指定しない ☒ 指定する

① 太陽光発電設備または太陽熱利用設備を設置する場合
年間の日射地域区分を選択します。

年間の日射地域区分 補足資料

☐ A1区分（年間の日射量が特に少ない地域）
☐ A2区分（年間の日射量が少ない地域）
☒ A3区分（年間の日射量が中程度の地域）
☐ A4区分（年間の日射量が多い地域）
☐ A5区分（年間の日射量が特に多い地域）



鳥取県の年間の日射地域区分は全地域A3区分です

114